

令和6年5月31日

報道各位

新潟市長

職員の懲戒処分の公表について

このことについて、下記のとおり公表いたします。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 処分の程度 | 懲戒処分 減給10分の1 4箇月 |
| 2 処分年月日 | 令和6年5月31日 |
| 3 被処分者 | 農林水産部 50歳代 一般職員 |
| 4 処分対象の概要 | 令和6年4月に駅の駐輪場に止めてあった自転車のサドルに刃物で切り傷を付け損壊した。また、同様の器物損壊行為を複数回行ったと認めたもの。 |

【お問い合わせ先】

新潟市総務部人事課

課長補佐 齋藤

(電話 025-226-2489)